

脱硫剤購入仕様書

件名	脱硫剤購入
場所	元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内）
期間	契約日 ～ 令和8年3月13日

公益財団法人埼玉県下水道公社

1 趣 旨	この仕様書は、公益財団法人埼玉県下水道公社（以下「公社」という。）が購入する脱硫剤について、必要な事項を定めるものとする。
2 規 格 等	納入者は、別紙１に基づき、公社の承諾を得た後に脱硫剤を納入、交換作業一式を行うものとする。 なお、脱硫塔仕様を参考に交換作業を行うこと。
3 規格の遵守	納入者は、脱硫剤の規格を遵守し、規格外の脱硫剤を納入しないこと。また、規格外の脱硫剤を納入したため、明らかに契約者の責に帰すべき障害を生じた場合は、納入者が障害の復旧の責任を負うものとする。
4 納入場所及び 納入数量等	脱硫剤の納入場所及び納入予定数量等は、別紙２のとおりとする。ただし、実際の納入数量と交換時期は脱硫塔の稼働状況により、変更することがある。
5 納入方法及び 注意事項等	納入にあたっては硫化水素発生箇所であることに留意し、特に次にあげる注意事項等を遵守し安全に行うこと。 （１）脱硫剤の納入に関しては、現地への納入及び脱硫塔内の脱硫剤の交換作業（交換に必要な材料、開放する脱硫塔の各種マンホールパッキン交換等も含む）を行うこと。なお、納入交換に係る費用は、納入者の負担とする。 （２）納入の実施日については事前に協議して決定すること。また、停止期間が最短で行えるよう工程管理を行うこと。 （３）納入者は、脱硫剤納入時には事故等が発生しないよう十分な安全対策を講じること。 （４）交換作業時は硫化水素用防毒マスク、安全メガネ等保護具を着用するとともに、防爆型の工具を使用すること。 （５）交換作業時に脱硫塔内部に入る場合は酸素濃度計、送風機等を用いて酸欠事故にならないよう十分安全対策を講ずること。 （６）使用済み脱硫剤の抜き取り作業前に、脱硫塔内の可燃性ガス濃度が爆発下限値以下であることを確認した後に交換作業を行うこと。 （７）使用済み脱硫剤の抜き取り作業時に、脱硫剤を散水せずに急に外気に触れさせると発熱と脱硫剤に吸着した硫黄が酸化され亜硫酸ガスが発生するため、十分に散水すること。 （８）交換作業時に使用する水は、水循環センター内のものを使用することができる。 （９）脱硫剤の交換前に、脱硫塔内の窒素ガス置換を十分に行うこと。 （１０）脱硫設備の諸電源の入切やバルブの操作等行う場合は、公社及び納

	入者で確認し実施すること。 (11) 納入に際しては、公社または公社が指定する者の立会のうえ行うこと。 (12) 納入者は、交換作業により発生した使用済み脱硫剤は全量引き取り、関係法令を遵守し適正に処理すること。 (13) 納入者は、交換作業する脱硫塔の形式、構造、使用方法（消化設備、消化ガスを含む）を十分把握したうえで交換作業をすること。 (14) 納入者は、脱硫剤の交換後に脱硫塔の入口及び出口の硫化水素濃度を測定すること。測定方法は、ガス検知管方式とする。 (15) 納入品に異常があった場合は、速やかに取替等の処置や脱硫剤の分析などを講ずること。 (16) 作業中に異常があった場合は作業を中断し直ちに公社に連絡する。 (17) 有害ガスの飛散、その他事故が発生した場合は、直ちに公社に連絡すると共に必要な応急処置を行うこと。 (18) 酸素欠乏危険場所及び類似の危険場所においては、法定で定められた作業主任者講習及び特別教育修了者以外の者が業務に就かないこと。また、作業主任者を選任すること。
6 計 量	納入者は、納入時に計量器（検定合格器とし、検定書の写しを提出すること）を用いて計量するとともに重量証明を提出すること。 また、納入数量を報告すること。
7 納入期限	納入期限は、令和8年3月13日までとする。
8 安全対策等	脱硫剤の交換にあたっては、労働安全衛生法等の関係法令を遵守すること。
9 提出書類	納入者は、次の書類について提出するものとする。 (1) 製品安全データシート（契約後速やかに） (2) 工程表（事前協議後速やかに） (3) 施工計画書（搬入計画、交換要領、メーカーリスト等） (4) 作業報告書 ア 出荷報告書（別紙1の項目等を含めること。） イ 設備点検結果（脱硫塔内の状況等） ウ 写真（納入時、交換作業時、交換部品等） エ 硫化水素濃度測定データ オ 計量票 (5) リサイクル証明または、発生材処分にに関する資料（マニフェストなど）

	(6) 産業廃棄物収集運搬・処分に関する契約書（使用車両が適切に管理されている記録） (7) その他、脱硫剤の納入等の業務に必要な資料
10 環境配慮への取り組み	環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域住民への信頼性の向上を図ることを目的として、公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加すること。
11 その他	この仕様書に定めのない事項に関しては、公社、納入者が協議のうえ定めるものとする。

1 脱硫剤の規格仕様

脱硫剤（成型乾式脱硫化水素剤）

1	形 状	円柱状押出成型品
2	粒 径	8～11mm
3	比 重	0.57kg/L～0.90kg/L
4	寿 命	90日以上
5	脱硫塔入口硫化水素濃度1,000ppmとした場合に出口硫化水素濃度が10ppm以下となること。交換時は0ppmとする。	

2 脱硫塔の仕様

脱硫塔

型 式	間欠式乾式脱硫装置		
処理ガス	処理ガス量	350m ³ /時	
	入口硫化水素濃度	1,000ppm	
	出口硫化水素濃度	10ppm以下	
脱 硫 剤	充 填 量	12m ³ /基	
数 量	2 基		

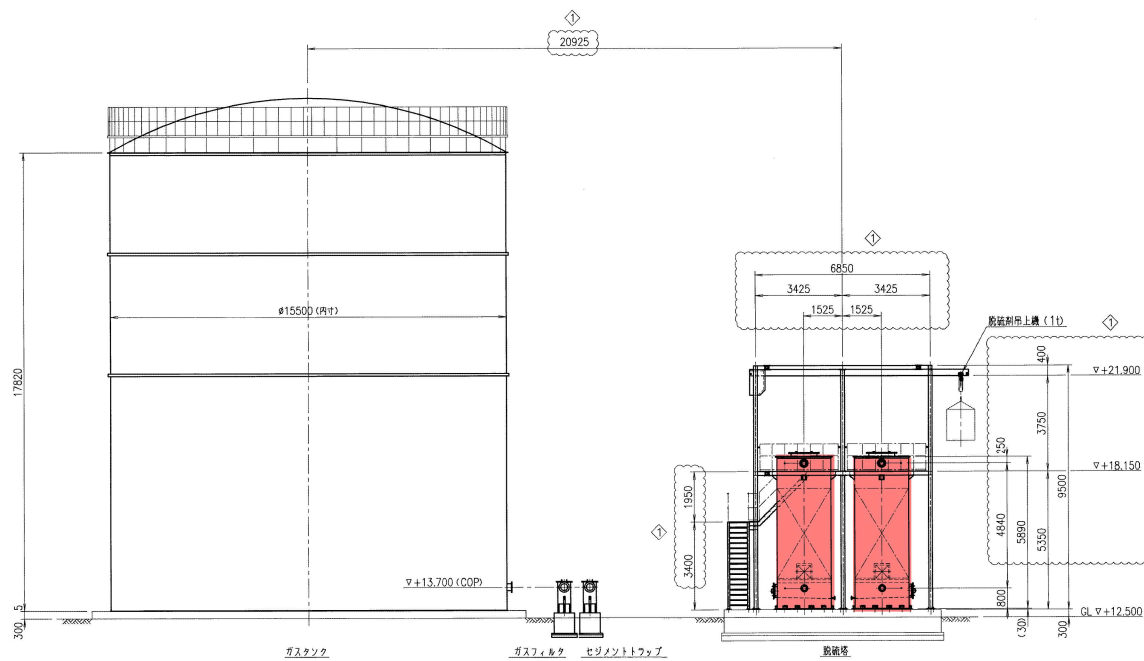
3 納入場所及び納入予定数量等

納入場所	元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内） 汚泥処理 消化設備 脱硫塔
納入予定数量	48m ³
納入時期 （予定）	下表のとおり
数 量	1 基 × 4 回

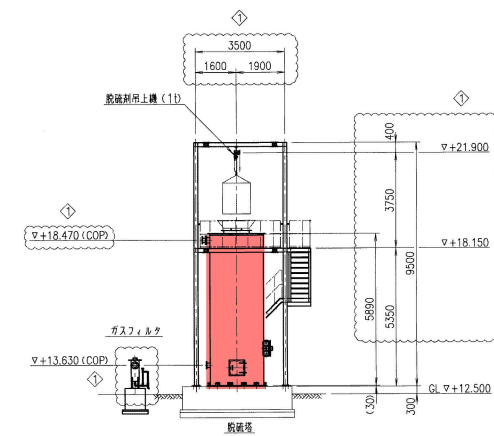
〔納入予定表〕

	5 月	8 月	11 月	2 月	合計
1 号脱硫塔		12m ³		12m ³	24m ³
2 号脱硫塔	12m ³		12m ³		24m ³

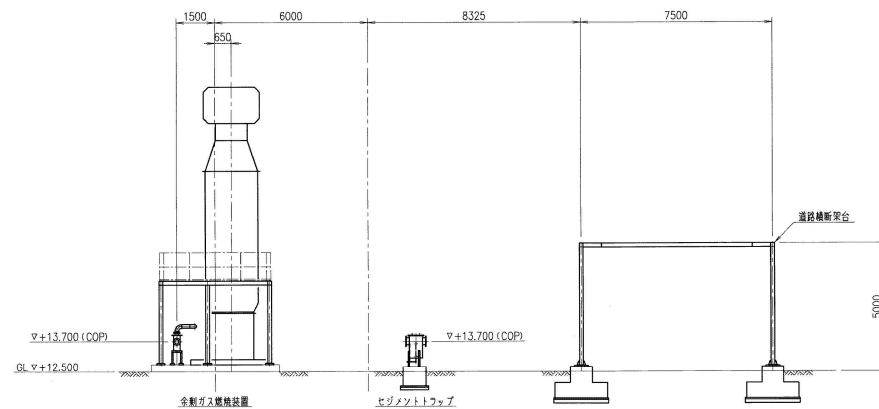
実際の納入数量と交換時期は脱硫塔の稼働状況により、変更することがある。



A - A 断面図 S=1/100



B - B 断面図 S=1/100



C - C 断面図 S=1/100

